

お知らせ

(高浜発電所1号機の原子炉起動と調整運転の開始)

高浜発電所1号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力82.6万kW)は、平成18年11月22日から第24回定期検査を実施し、平成19年2月14日に原子炉を起動して、2月16日頃に定期検査の最終段階である調整運転を開始する予定で作業を進めていた。

原子炉起動に向けて準備中の2月11日、3台ある1次冷却材ポンプのうち、A-1次冷却材ポンプの軸シール部*を構成するNo.3シールの不調が確認されたため、当該部を取り替えることとし、原子炉起動を延期した。

※ 軸シール部

1次冷却材ポンプの主軸の隙間から1次冷却材が外部に漏れ出すのを防ぐため、高圧水(封水)を注入している部分。同ポンプではNo.1シール・No.2シール・No.3シールの3段シール部で構成されている。

[平成19年2月9日11時30分 資料配付]
[2月13日14時00分 お知らせ]

No.3シールの取替えが完了し、原子炉起動準備が整ったことから、2月24日に原子炉を起動し、同日に臨界となる予定である。

その後は諸試験を実施し、2月26日頃に定期検査の最終段階である調整運転を開始し、3月下旬には経済産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

なお、取り外したNo.3シールについて点検した結果、シート面の傷、異物の混入は認められず、取付状態にも問題はなかった。このことから、今回の事象は、ポンプ運転に伴いシール部の隙間がわずかに変化したためと推定された。

問い合わせ先(担当:三木)
内線2354・直通0776(20)0314